

随意契約（相手方指定）調書

件名	放置自転車対策包括業務委託	No.5200285
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	90,767,853円（消費税込み）	

契約相手方	芝園開発株式会社 (法人番号：1011801008551)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	総価契約

業者選定理由書

件 名	放置自転車対策包括業務委託
指名業者 (案)	名 称 芝園開発株式会社 所在地 東京都足立区千住三丁目 6 6 番地 1 6 代表者 代表取締役 宮本 薫
特命理由	本件は、放置自転車の警告、撤去、保管、返還及び苦情・陳情対応等の業務を一元的に計画・実施し、自転車の駐輪に関わる利用者の指導を初め、放置自転車の撤去強化、自転車対策コールセンターの設置運営、システムの導入を行うことにより、放置自転車の撲滅、区民サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的とする委託である。 主管課からは、プロポーザル方式により委託先候補者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、放置自転車対策において、放置自転車ゼロを目指し、民間を活用した包括的な放置自転車対策を行うため、価格だけでなく、事業の実施能力、経験、実現性、実効性、区民ニーズへの対応方策等を評価する公募型プロポーザル方式により事業者を選定したものである。 候補事業者の選定にあたっては、参加事業者を公募の上、評価委員により審査基準を定め、応募のあった2社に対し、書類審査及びプレゼンテーション審査により、総合的に評価を行った。 上記業者は、多くの項目で高い評価を得ており、総合評価においても全体の8割以上と第1位の評価点を獲得している。 また、他自治体での実績も豊富であることから、本件についても確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記事業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)